

御嶽山国定公園（仮称）

公園計画書

（環境省案）

令和 8 年 月

環境省

目 次

1 基本方針	1
2 規制計画	4
(1) 保護規制計画等	4
ア 特別地域	4
(ア) 特別保護地区	6
(イ) 第1種特別地域	8
(ウ) 第2種特別地域	11
(エ) 第3種特別地域	14
イ 関連事項	17
(ア) 普通地域	17
ウ 面積内訳	19
3 事業計画	21
(1) 施設計画	21
ア 利用施設計画	21
(ア) 単独施設	21
(イ) 道路	27
a 車道	27
b 歩道	29
(ウ) 運輸施設	31
(2) 自然体験活動計画	32

1 基本方針

本国立公園は、長野県と岐阜県の県境にそびえる御嶽山とその周辺地域から成る地域である。御嶽山は標高 3,067m の独立峰で南北 3.2 km にも及ぶ長い頂稜を持つ活火山である。その広い山頂部には頂上の剣ヶ峰を始め、継母岳、継子岳、摩利支天山、王滝頂上、飛騨頂上の 6 つの峰と 5 つの火口、1 つの火口原といった火山特有の地形、地質が集まり、雄大な山岳景観を望むことができる。高標高の山頂一帯から麓にかけては、高山植物群落から亜高山帯針葉樹林、温帯性針葉樹林が垂直分布した、連続的かつ原生的な自然景観を有しており、我が国における優れた自然の風景地となっている。その地形、地質と植生に起因して固有の野生生物の生息が確認されており、その保全も重要な地域である。

本国立公園の御嶽山山麓部では、山岳信仰に始まる登山利用が多いほか、キャンプやスキー等の季節性のあるレジャーも行われている。また、滝巡りツアーや高標高を活用した高地トレーニングエリアとしての利用、更にその拠点として宿舎や温泉施設が整備されており、その利用形態は多種多様である。

以上の自然的、社会的状況を踏まえながら、風致景観の保全を図るとともに、本国立公園の原生的な自然景観を踏まえ、ハイキングやトレッキング、滝巡り、ガイドツアー等の質の高い自然体験活動を促進する等、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

(1) 保護に関する事項

ア 特別保護地区

継子岳から剣ヶ峰までの御嶽山の山頂一帯には、火口群や火口湖、火口原といった火山特有の地形、地質が集中している。その上にはハイマツやコマクサを始めとした高山植物群落を観察でき、その植生にはライチョウ等が生息している。さらに、山頂及び稜線沿いからは北アルプス、中央アルプスの美しい眺望を堪能することができる。

これら山頂一帯については本国立公園の核心部であることから、特別保護地区に指定し、本地域に特徴的な地形、景観及び生態系の厳正な保護を図る。

イ 第 1 種特別地域

特別保護地区を取り巻く高山帯には、山頂一帯から高山植物群落が広範囲に分布している。また、登山道沿いからはかつての地震による大規模な崩壊「御嶽崩れ」の崩壊源を確認できるほか、御嶽山への信仰施設が多数点在する。

高山帯のほか、本国立公園を分布の西限としているオサバグサや、亜高山帯針葉樹林の中に飛地的に生育しているハイマツについては、本国立公園においても非常に貴重なものであるため、これらの地域について第 1 種特別地域に指定し、現在の景観を極力保護する。

ウ 第2種特別地域

第1種特別地域を取り巻く標高2,000m以上の亜高山帯では、山頂へ向かう溪谷のほか、地獄谷、伝上川^{でんじょうがわ}上流部では御嶽崩れの岩層流が分布している。この地域は、ハイマツ帯から亜高山帯針葉樹林への移行帯であり、登山道沿いでは低木のナカマドの紅葉や、田の原の湿原等を観察することができる。

高山帯から亜高山帯の針葉樹の原生林は、日本ではほぼ最南端に位置し、非常に大規模である。これらの原生林の中には、溶岩との境界が明瞭で噴火の歴史を観察することができる材木滝^{ざいもくだき}、胡桃大滝^{くるみおおたき}などの迫力ある景観が認められる。

これらの地域について第2種特別地域に指定し、現在の風致を維持するとともに、特に農林漁業活動との調整を図る。

エ 第3種特別地域

長野県側の麓に位置する登山道王滝口周辺においては、御岳高原やスキー場等の自然との触れ合いの場や、修行地である清滝や霊場等の山岳信仰の場が多く分布している。登山道開田口周辺においては、尾ノ島の滝や尾ノ島自然公園、キャンプ場等の自然との触れ合いの場が分布しているほか、保健休養地やスキー場等へのアクセス拠点として機能している。

また、岐阜県側の麓には、沢状地形の影響により成立したサワラ、アスナロ林や、濁河川^{にごりごかわ}沿いの溪流沿いに遡上する山地帯自然植生等、特徴的な植生が分布している。巖立に至る溪流（濁河川、兵衛谷^{ひょうえたに}）と多数の滝は、御嶽山の噴火による溶岩流により形成され、その美麗かつ迫力ある景観は、滝巡りツアーで利用されている。

これらの地域について第3種特別地域に指定し、森林施業を始めとする通常の農林漁業活動との調整を図りながら、全般的な風致の維持を図る。

オ 普通地域

御嶽山山麓地域は、特別地域と一体的に風景の保護を図ることが必要な地域であり、普通地域とする。

(2) 公園利用に関する事項

本国定公園では、火山が生み出した独自の地形や生態系、歴史、文化的背景を活かした体験を重視し、地域の自然や文化に配慮した持続可能な利用を目指す。登山やトレッキングを中心に、滝や湿原といった多様な自然景観を巡る散策、森林の恵みを体感するエコツーリズム、そして地域の信仰や文化と結びついた体験活動等を主な利用形態として推進する。こうした活動を通じて、訪れる人々が単なる観光にとどまらず、自然の持つ力や地域の歴史、文化を深く理解し、共感できる場を創出することを目指す。

山頂地域は火山地形や高山植物、野鳥の観察、ライチョウの保護活動等への参加を促進する。山麓地域は滝巡りやハイキング、地域文化をいかした体験型プログラム等を展開する。

御嶽山は、古くから山岳信仰の対象とされ、中世には既に栄えていたと伝えられる。江戸時代中期には一般民衆にも開かれ、全国へと広がった御嶽信仰は、現在も日本でも数少ない山岳信仰の場として受け継がれている。その麓には道沿いに霊神碑が立ち並び、御嶽信仰の深さと長い歴史を感じることができる。

こうした御嶽山ならではの自然・文化・歴史を未来へと継承するため、持続可能な利用環境の確保に取り組み、エコツーリズムプログラムの参加費を自然保全に活用する仕組みを導入するとともに、地域と協働した公園管理を推進する。これにより、訪れる人々が御嶽山の価値を実感しながら、その魅力を後世に伝えていくことを目指す。

ア 単独施設

火山景観や山岳信仰等の文化景観を堪能するため、御嶽山山頂への登山道沿いを中心として御嶽山や中央アルプスの眺望に適した施設や休憩のための施設を配置する。スキー場や野営場等の施設により多様な利用ニーズに対応するほか、各所に避難小屋を配置することで火山防災に配慮した利用の推進を図る。

イ 道路

(ア) 車道

登山道の入口や園地への到達を目的として計画する。

(イ) 歩道

御嶽山山頂への登山道や各所の探勝路を中心として、火山景観や動植物の生息、生育の場、山岳信仰等の文化景観等に触れ合うことを目的として計画する。

ウ 運輸施設

主に登山者の公園区域内の移動を目的として計画する。

エ 自然体験活動計画

地域の地形・地質・景観・文化等をいかし、質の高い自然体験活動を推進する。

2 規制計画

(1) 保護規制計画等

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	木曽郡王滝村内 国有林木曾森林管理署 2330 林班、2331 林班、2353 林班、2360 林班、 2452 林班、2453 林班及び 2688 林班の全部並 びに 2362 林班、2437 林班、2438 林班、2445 林班から 2448 林班まで、2697 林班及び 2760 林班の各一部 木曽郡王滝村 黒石原の一部	2,085 〔 国 1,600 〕 公 371 私 114
	木曽郡木曽町内 国有林木曾森林管理署 832 林班及び 863 林班の全部並びに 824 林班、 827 林班、828 林班、830 林班、831 林班、837 林班、855 林班、857 林班から 859 林班まで、 861 林班、862 林班及び 876 林班の各一部 木曽郡木曽町 開田高原西野の一部	1,347 〔 国 1,094 〕 公 0 私 253
	小 計	3,432 〔 国 2,694 〕 公 371 私 367
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 1184 林班から 1186 林班まで、1196 林班、 1243 林班から 1245 林班まで及び 1252 林班 の全部並びに 1187 林班、1195 林班、1200 林班、1241 林班、1247 林班及び 1248 林班 の各一部	658 〔 国 658 〕 公 0 私 0
	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 75 林班、80 林班及び 81 林班の全部並びに 47 林班、49 林班、51 林班、52 林班、64 林 班から 67 林班まで、76 林班から 79 林班ま で、82 林班、84 林班から 86 林班まで、88 林班、90 林班、92 林班、94 林班から 96 林 班まで及び 105 林班から 109 林班までの各	2,358 〔 国 2,279 〕 公 0 私 79

	一部 下呂市 小坂町落合の一部	
	小計	3,017 国 2,938 公 0 私 79
	合計	6,449 国 5,631 公 371 私 446

注：端数処理のため、合計が合致しない場合がある。

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 2 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野 県	木曽郡木曽町内 国有林木曽森林管理署 832 林班及び 863 林班の各一部	116 国 116 公 0 私 0
岐阜 県	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 80 林班の一部	48 国 48 公 0 私 0
合 計		164 国 164 公 0 私 0

(表 3 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
御嶽山山頂部	長野県木曽郡木曽町内 国有林木曽森林管理署 832 林班及び 863 林班の各一部 岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 80 林班の一部	御嶽山の継子岳から剣ヶ峰までの山頂一帯である。本地区には火口群や火口湖などの火山特有の地形が集中している。その地形、地質と厳しい気象条件に起因して成立するコマクサ、ツガザクラ、ハイマツ等の高山植物群落が分布しているほか、ライチョウやオコジョ等の生息場所となっている。 また、剣ヶ峰から二ノ池までの火口縁を歩くお鉢巡りと呼ばれている修行文化が息づいているほか、龍神がまつられる三ノ池や、霊魂がかえるとされる賽の河原等、御嶽山における山岳信仰上非常に重要な地点が集中している。 上述のとおり、御嶽山山頂部は本国定公園の代表的な自然景観及び文化的背景を有している地区であるため、特徴的な景観及び生態系の厳正な保護を図る。	164 〔 国 164 〕 公 0 私 0
合 計			164 〔 国 164 〕 公 0 私 0

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	木曽郡王滝村内 国有林木曾森林管理署 2330 林班、2452 林班、2453 林班、2688 林班、 2697 林班及び 2760 林班の各一部	676 〔 国 676 公 0 私 0〕
	木曽郡木曽町内 国有林木曾森林管理署 832 林班及び 863 林班の各一部	415 〔 国 415 公 0 私 0〕
	小 計	1,091 〔 国 1,091 公 0 私 0〕
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 1186 林班、1196 林班、1200 林班、1243 林班、 1244 林班及び 1247 林班の各一部	101 〔 国 101 公 0 私 0〕
	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 80 林班の一部	345 〔 国 345 公 0 私 0〕
	小 計	446 〔 国 446 公 0 私 0〕
合 計		1,537 〔 国 1,537 公 0 私 0〕

(表 5 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
御嶽山高山帯	長野県木曽郡王滝村内 国有林木曾森林管理署 2330 林班、2452 林班、2453 林班、 2688 林班、2697 林班及び 2760 林 班の各一部 長野県木曽郡木曽町内 国有林木曾森林管理署 832 林班及び 863 林班の各一部 岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1186 林班及び 1244 林班の各一部 岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 80 林班の一部	山頂一帯の特別保護地区を取り巻く高山帯では、山頂部から連続してコマクサ、ツガザクラ、ハイマツ等の高山植物群落が分布している。王滝頂上の南部には昭和 59 年の長野県西部地震により発生した大崩壊「御嶽崩れ」の崩壊源を現在も登山道沿いから観認することができる。 また、特に長野県側の登山道沿いでは、王滝頂上の頂上奥社や、金剛 童子、大江 権現 等、山岳信仰の宗教施設が多数分布しており、本公園を特徴づける文化景観が見られる。 これら高山帯について、山頂一帯との連続性を考慮して、特別保護地区と一体的に風致を極力保護する。	1,516 〔 国 1,516 〕 公 0 私 0

オサバグサ生育地 (御岳希少個体群保護林)	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1196 林班、1200 林班及び 1243 林班の各一部	オサバグサは本州中部以北に生育し、岐阜県では御嶽山と恵那山の一部にのみ生育が確認されている希少な種である。本地区は我が国におけるその分布の西限であり、植生学上重要な地区であるため、風致を極力保護する。	18 〔 国 18 〕 公 0 私 0
ハイマツ群落飛地	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1247 林班の一部	火山岩の空隙等（風穴）の影響により、局所的に気象が冷涼となり、周辺はハクサンシャクナゲやウラジロモミ、コメツガ等の植生であるのに対し、局所的にキバナシャクナゲ、ハイマツが生育する、特異な植生を呈している。このような植生は本国定公園内でも限られており、風致を極力保護する。	2 〔 国 2 〕 公 0 私 0
合 計			1,537 〔 国 1,537 〕 公 0 私 0

注：端数処理のため、合計が合致しない場合がある。

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	木曽郡王滝村 国有林木曾森林管理署 2331 林班、2353 林班及び 2360 林班の全部並び に 2330 林班、2362 林班、2437 林班、2438 林 班、2445 林班から 2448 林班まで、2452 林班、 2453 林班及び 2688 林班の各一部	924 〔 国 924 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
	木曽郡木曽町 国有林木曾森林管理署 824 林班、827 林班、828 林班、830 林班から 832 林班まで、837 林班、855 林班、857 林班 から 859 班まで、861 林班から 863 林班まで 及び 876 林班の各一部	563 〔 国 563 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
	小 計	1,487 〔 国 1,487 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 1184 林班及び 1185 林班の全部並びに 1186 林 班、1241 林班、1243 林班から 1245 林班まで及 び 1248 林班の各一部	328 〔 国 328 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 66 林班、78 林班から 81 林班まで及び 105 林班 から 109 林班までの各一部	1,183 〔 国 1,183 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
	小 計	1,511 〔 国 1,511 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕
合 計		2,998 〔 国 2,998 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0 〕

(表 7 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
御嶽山亜高山帯	長野県木曽郡王滝村内 国有林木曽森林管理署 2331 林班、2353 林班及び 2360 林班の全部並びに 2330 林班、2362 林班、2437 林班、2438 林班、2445 林班から 2448 林班まで、2452 林班、2453 林班及び 2688 林班の各一部 長野県木曽郡木曽町内 国有林木曽森林管理署 824 林班、827 林班、828 林班、830 林班から 832 林班まで、837 林班、855 林班、857 林班から 859 班まで、861 林班から 863 林班まで及び 876 林班の各一部 岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1184 林班及び 1185 林班の全部並びに 1186 林班及び 1243 林班から 1245 林班までの各一部 岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 66 林班、78 林班から 81 林班まで及び 105 林班から 109 林班までの各一部	御嶽山の山麓を取り巻く広大な森林地域である。内陸部に位置する独立峰という地理的要因により、主として日本海側に見られるオオシラビソと主として太平洋側に見られるシラビソが混生、交配する等の特徴を見ることができる。本国立公園の針葉樹の原生林は、日本で最南端に位置し、非常に大規模である。 林床にはセリバシオガマ、アリドオシラン、キソエビネも分布するほか、標高 2,300m 付近からダケカンバ等が現れ、2,400 m 付近でこれらの風衝植生からハイマツ帯に移行していく等、森林の垂直方向の植生変化を見ることができるため、隣接する特別地域と一体となって風致の維持を図る。	2,976 〔 国 2,976 〕 公 0 私 0

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
材木滝	岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 78 林班の一部	材木滝は兵衛谷の柱状節理に掛かる滝で、水量も多く、迫力ある景観を見ることができる。 滝の周辺はその上部から連続する亜高山帯自然植生が残り、一部河川沿いに遡上してきた山地帯自然植生が混生しており、自然度、景観共に希少性が高い。また、周辺の森林内では温泉が数箇所湧出しており、この温泉成分が冷えて固形化している等、地形、地質学的にも貴重な地区であるため、隣接する特別地域と一体となって風致の維持を図る。	9 国 9 公 0 私 0
胡桃大滝	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1241 林班及び 1248 林班の各一部	胡桃大滝は、本国定公園内でも規模の大きい滝の一つ（落差 43m）である。滝が掛かる崖は溶岩の境界が明瞭であり、御嶽山の噴火の歴史を観察することができる重要な地区である。 滝より下流部には、カツラ、サワグルミ等が河川に沿って分布する。また、河川の急峻な崖にはヒノキ、アスナロなどの自然性の高い針葉樹林が残っており、御嶽山の自然植生が残る貴重な地区であるため、隣接する特別地域と一体となって風致の維持を図る。	13 国 13 公 0 私 0
合 計			2,998 国 2,998 公 0 私 0

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	木曽郡王滝村 黒石原の一部	485 〔 国 0 公 371 私 114〕
	木曽郡木曽町 開田高原西野の一部	253 〔 国 0 公 0 私 253〕
	小 計	738 〔 国 0 公 371 私 367〕
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 1252 林班の全部並びに 1186 林班、1187 林班、 1195 林班、1196 林班及び 1243 林班から 1245 林班までの各一部	230 〔 国 230 公 0 私 0〕
	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 75 林班の全部並びに 47 林班、49 林班、51 林 班、52 林班、64 林班から 67 林班まで、76 林 班から 82 林班まで、84 林班から 86 林班ま で、88 林班、90 林班、92 林班、94 林班から 96 林班までの各一部 下呂市 小坂町落合の一部	782 〔 国 703 公 0 私 79〕
	小 計	1,012 〔 国 933 公 0 私 79〕
合 計		1,750 〔 国 933 公 371 私 446〕

(表 9 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
御岳高原	長野県木曽郡王滝村 黒石原の一部	御嶽山で 2 番目に古いと言われている登山道王滝口の入口に 当たり、山岳信仰の修行の場である清滝、新滝等の聖地や行場が 多く分布している。 また、本地区では美しい紅葉を楽しめるほか、キャンプ場等の 自然との触れ合いの場を含んでいるため、農林漁業活動と調整し つつ風致の維持を図る。	485 〔 国 0 公 371 私 114 〕
開田高原	長野県木曽郡木曽町 開田高原西野の一部	登山道開田口の入口に当たり、尾ノ島の滝や尾ノ島自然公園、 キャンプ場等の自然との触れ合いの場が分布しているほか、開田 高原 保健休養施設や開田高原マイアスキー場等へのアクセス拠 点として機能している。また、尾ノ島自然公園は、御嶽山の雪解 け水が生み出す滝と、周囲に広がる溪流の景観が特徴的な地域で あるため、農林漁業活動と調整しつつ風致の維持を図る。	253 〔 国 0 公 0 私 253 〕
亜高山帯自 然植生地域	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1252 林班の全部並びに 1186 林班、 1187 林班、1196 林班及び 1243 林 班から 1245 林班までの各一部 岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 66 林班及び 80 林班の各一部	御嶽山は内陸部に位置する独立峰という地理的要因により、オ オシラビソとシラビソが混生、交配するなど特徴ある森林を見る ことができる。 かつてはスキー場の事業地として開発がされていたが、現在は 自然植生が回復途上にあるため、農林漁業活動と調整しつつ風致 の維持を図る。	307 〔 国 307 公 0 私 0 〕
千間樽のサ ワラ、アス ナロ林	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1195 林班の一部	周辺にオオシラビソ、シラビソ林が成立する中で、本地域は窪 地上の穏やかな沢状地形であり、そのことによる地下水や積雪等 の影響によりサワラ、アスナロ等の温帯性針葉樹林が成立してい る特徴的な植生を示す地区である。 また、本国定公園利用上の主要な路線である県道御岳山朝日線 の近傍に位置し、景観上の重要度も高いため、農林漁業活動と調 整しつつ風致の維持を図る。	10 〔 国 10 公 0 私 0 〕

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
濁河川周辺の山地帯自然植生	岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 64 林班から 67 林班まで及び 79 林班の各一部	濁河川は、溪谷沿いに遡上してきた山地帯自然植生と亜高山帯自然植生が接するほか、材木滝に向かう地域では択伐施業からの天然更新が進んでおり、本来の植生分布を示す地域である。 また、川岸上部の県道御岳山朝日線及び県道濁河温泉線に挟まれた地域は、上部から連続する亜高山帯自然植生がまとまって残っており、両県道からも容易に観察することができ、景観上も重要な地域であるため、農林漁業活動と調整しつつ風致の維持を図る。	58 〔 国 58 〕 公 0 私 0
摩利支天第六溶岩流周辺地域	岐阜県下呂市内 国有林岐阜森林管理署 75 林班の全部並びに 47 林班、49 林班、51 林班、52 林班、76 林班から 78 林班まで、81 林班、82 林班、84 林班から 86 林班まで、88 林班、90 林班、92 林班及び 94 林班から 96 林班までの各一部 岐阜県下呂市 小坂町落合の一部	約 5 万 4 千年前の御嶽山の噴火による摩利支天第六溶岩流は長さ約 15 km を誇り、その先端付近の溪流の合流部の高さ 72m、幅 120m の柱状節理は巖立と呼ばれ、岐阜県の天然記念物に指定されている。溶岩流によって形成された溪流（濁河川、兵衛谷）には非常に多数の滝が分布しており、その中でも濁河川に位置する根尾滝は落差 63m を誇り、日本の滝 100 選に選定されている。 溪流の周辺は、御嶽山の山頂側からシラビソ、オオシラビソの亜高山帯針葉樹林、ヒノキなどの自然性の高い針葉樹林が残存している。 御嶽山パノラマラインから溶岩流により生じた地形の全容を確認することができ、景観上の重要度が高い地域であるため、農林漁業活動と調整しつつ風致の維持を図る。	637 〔 国 558 〕 公 0 私 79
合 計			1,750 〔 国 933 〕 公 371 私 446

イ 関連事項

(ア) 普通地域

次の区域を普通地域とする。

(表 10：普通地域表)

都道府県 名	区 域	面積 (ha)
長野県	木曽郡王滝村内 国有林木曽森林管理署 2326 林班から 2329 林班まで、2332 林班から 2335 林班まで、2346 林班から 2352 林班まで、2354 林班から 2359 林班まで、2361 林班、2363 林班から 2372 林班まで、2418 林班から 2420 林班まで、2423 林班、2426 林班から 2430 林班まで、2440 林班、2587 林班から 2590 林班まで、2592 林班から 2654 林班まで、2656 林班から 2687 林班まで、2689 林班から 2696 林班まで、2698 林班から 2727 林班まで、2729 林班から 2759 林班まで、2761 林班から 2788 林班まで、2790 林班、2804 林班から 2808 林班まで、2810 林班及び 2811 林班の全部並びに 2362 林班、2437 林班、2438 林班、2445 林班から 2448 林班まで、2697 林班及び 2760 林班の各一部 木曽郡王滝村 黒石原及び三浦貯水池の一部	9,578 〔 国 8,880 公 651 私 47〕
	木曽郡木曽町内 国有林木曽森林管理署 801 林班から 823 林班まで、825 林班、826 林班、829 林班、833 林班から 836 林班まで、838 林班から 854 林班まで、856 林班、860 林班、864 林班から 875 林班まで及び 877 林班から 883 林班までの全部並びに 824 林班、827 林班、828 林班、830 林班、831 林班、837 林班、855 林班、857 林班から 859 林班まで、861 林班、862 林班及び 876 林班の各一部 木曽郡木曽町 開田高原西野及び三岳の各一部	5,776 〔 国 2,994 公 397 私 2,385〕
	小 計	15,354 〔 国 11,873 公 1,048 私 2,432〕

岐 阜 県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 1188 林班、1189 林班、1191 林班、1194 林班、 1197 林班から 1199 林班まで、1201 林班、1202 林班、1237 林班から 1239 林班まで、1242 林 班、1246 林班、1250 林班、1251 林班、1253 林班及び 1254 林班の全部並びに 1187 林班、 1190 林班、1192 林班、1195 林班、1200 林班、 1241 林班、1247 林班及び 1248 林班の各一部	1,418 $\left[\begin{array}{l} \text{国} \ 1,418 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 0 \end{array} \right]$
	下呂市内 国有林岐阜森林管理署 68 林班から 74 林班まで、83 林班、87 林班、 91 林班、97 林班から 104 林班まで及び 110 林 班から 134 林班までの全部並びに 46 林班か ら 67 林班まで、76 林班から 79 林班まで、82 林班、84 林班から 86 林班まで、88 林班、90 林班、92 林班、94 林班から 96 林班まで及び 105 林班から 109 林班までの各一部 下呂市 小坂町落合の一部	5,054 $\left[\begin{array}{l} \text{国} \ 4,629 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 425 \end{array} \right]$ (0.2)
	小 計	6,472 $\left[\begin{array}{l} \text{国} \ 6,047 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 425 \end{array} \right]$ (0.2)
	合 計	21,827 $\left[\begin{array}{l} \text{国} \ 17,921 \\ \text{公} \ 1,049 \\ \text{私} \ 2,857 \end{array} \right]$

注：端数処理のため、合計が合致しない場合がある。

ウ 面積内訳

(表 11 :地域地区別土地所有別面積総括表) (単位 :面積 ha、比率%)

地 域 区 分			特 別 地 域											普通地域			合 計			
地 種 区 分			特別保護 地 区			第 1 種			第 2 種			第 3 種								
土 地 所 有 別			国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
長野県	土地所有別面積		116	0	0	1,091	0	0	1,487	0	0	0	371	367	11,873	1,048	2,432	14,567	1,419	2,799
	地種区分別面積		116			1,091			1,487			738								
	地域地区別面積					3,316														
	地域別面積		3,432												15,354			18,786		
岐阜県	土地所有別面積		48	0	0	446	0	0	1,511	0	0	933	0	79	6,047	0 (0.2)	425	8,985	0 (0.2)	504
	地種区分別面積		48			446			1,511			1,012								
	地域地区別面積					2,969														
	地域別面積		3,017												6,472			9,489		
合計	土地所有別面積		164	0	0	1,537	0	0	2,998	0	0	933	371	446	17,921	1,049	2,857	23,552	1,420	3,303
	地 種 区 分別	面 積 (比率)	164 (0.6%)			1,537 (5.4%)			2,998 (10.6%)			1,750 (6.2%)								
	地 域 地 区別	面 積 (比率)				6,285 (22.2%)														
	地域別	面 積 (比率)	6,449 (22.8%)												21,827 (77.2%)			28,275 (100.0%)		

注：端数処理のため、合計が合致しない場合がある。

(表 12：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区 市町村名			特別地域					普通 地域	合計
			特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計		
長野県	木曽郡	王滝村	0	676	924	485	2,085	9,578	11,663
		木曽町	116	415	563	253	1,347	5,776	7,123
小　　計			116	1,091	1,487	738	3,432	15,354	18,786
岐阜県	高山市		0	101	328	230	658	1,418	2,077
	下呂市		48	345	1,183	782	2,358	5,054	7,413
小　　計			48	446	1,511	1,012	3,017	6,472	9,489
合　　計			164	1,537	2,998	1,750	6,449	21,827	28,275

注：端数処理のため、合計が合致しない場合がある。

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 14：単独施設表)

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
1	避難小屋	長野県木曽郡王滝村 (八丁ダルミ)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
2	避難小屋	長野県木曽郡王滝村 (王滝頂上)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
3	避難小屋	長野県木曽郡王滝村 (八合目、九合目)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
4	園地	長野県木曽郡王滝村 (御嶽山七合目)	田の原周辺からの山岳景観の眺望、散策、休憩のための園地として整備する。	新規
5	休憩所	長野県木曽郡王滝村 (御嶽山七合目)	登山道王滝口から登山等をするための休憩所として整備する。	新規
6	博物展示施設	長野県木曽郡王滝村 (御嶽山七合目)	公園利用者及び登山者への情報提供、学習拠点施設として整備する。	新規
7	宿舎	長野県木曽郡王滝村 (黒石)	登山者等のための宿舎として整備する。	新規
8	野営場	長野県木曽郡王滝村 (黒石)	中央アルプスや南アルプスを望む眺望及び雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
9	運動場	長野県木曽郡王滝村 (黒石)	野外スポーツを主とした運動施設等を整備する。	新規
10	スキー場	長野県木曽郡王滝村 (黒石)	冬季におけるスキー等利用者のためのスキー場として整備する。	新規
11	駐車場	長野県木曽郡王滝村 (黒石)	スキー場等の利用者のための駐車場として整備する。	新規
12	宿舎	長野県木曽郡王滝村 (中)	登山者等のための宿舎として整備する。	新規
13	野営場	長野県木曽郡王滝村 (黒石原)	中央アルプスや南アルプスを望む眺望及び雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規
14	公衆浴場	長野県木曽郡王滝村 (黒石原)	御岳高原における共同浴場として整備する。	新規
15	宿舎	長野県木曽郡王滝村 (黒石原御岳高原)	自然散策及び登山利用者のための宿舎として整備する。	新規
16	野営場	長野県木曽郡王滝村 (黒石原御岳高原)	登山及び自然探勝等の拠点として整備する。	新規
17	野営場	長野県木曽郡王滝村 (三浦)	雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規
18	公衆便所	長野県木曽郡王滝村 (黒石原)	新滝や清滝に来訪する利用者のための便所として整備する。	新規
19	宿舎	長野県木曽郡王滝村 (黒石原大又)	自然散策及び登山利用者のための宿舎として整備する。	新規

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
20	園地	長野県木曽郡王滝村 (鞍掛峠)	長野県と岐阜県の境にある鞍掛峠からの山岳景観の眺望、散策、休憩のための園地として整備する。	新規
21	園地	長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)	開田高原周辺の散策、休憩のための園地として整備する。	新規
22	野営場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)	目前に御嶽山を望む眺望及び雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規
23	スキー場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)	開田高原地域の冬季におけるスキー等利用者のためのスキー場として整備する。	新規
24	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (開田口四合目)	登山道開田口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
25	野営場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原)	雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規
26	運動場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原)	野外スポーツを主とした運動施設等を整備する。	新規
27	駐車場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原)	開田高原保健休養地の利用者のための駐車場として整備する。	新規
28	公衆浴場	長野県木曽郡木曽町 (開田高原)	開田高原における共同浴場として整備する。	新規
29	園地	長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野継子岳)	継子岳からの剣ヶ峰、北アルプス、中央アルプスの景観の眺望及び休憩するための園地として整備する。	新規

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
30	避難小屋	長野県木曽郡木曽町 (三岳三ノ池)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
31	野営場	長野県木曽郡木曽町 (三岳)	おんたけロープウェイから中央アルプス方面の景観の眺望及び雄大な自然を堪能できる野営場として整備する。	新規
32	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (三岳二ノ池)	登山者のための宿舎として整備する。	新規
33	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口八合目)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
34	避難小屋	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口八合目)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
35	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口七合目)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
36	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (三岳飯森)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
37	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口九合目)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
38	園地	長野県木曽郡木曽町 (三岳剣ヶ峰)	剣ヶ峰から北アルプス、中央アルプスの景観の眺望及び休憩するための園地として整備する。	新規
39	避難小屋	長野県木曽郡木曽町 (三岳剣ヶ峰)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
40	駐車場	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口六合目)	登山道黒沢口からの登山者のための駐車場として整備する。	新規

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
41	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (三岳千本松)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
42	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口五合目)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
43	園地	長野県木曽郡木曽町 (三岳)	乗鞍岳や木曽駒ヶ岳、中央アルプスの景観の眺望及び休憩するための園地として整備する。	新規
44	避難小屋	長野県木曽郡木曽町 (百間滝)	登山者や油木美林、百間滝への来訪者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
45	駐車場	長野県木曽郡木曽町 (三岳屋敷野)	登山道黒沢口からの登山者のための駐車場として整備する。	新規
46	宿舎	長野県木曽郡木曽町 (黒沢口四合目)	登山道黒沢口から登山等をするための宿舎として整備する。	新規
47	野営場	岐阜県高山市朝日町 (胡桃島)	静かな自然体験ができるキャンプ場として整備する。	新規
48	駐車場	岐阜県下呂市小坂町 (濁河)	登山道小坂口からの登山者のための駐車場として整備する。	新規
49	給水施設	岐阜県下呂市小坂町 (濁河)	濁河地域における給水施設として整備する。	新規
50	公衆浴場	岐阜県下呂市小坂町 (濁河)	濁河温泉の共同浴場（外湯）として整備する。	新規
51	公衆便所	岐阜県下呂市小坂町 (濁河)	濁河温泉の利用者又は登山者のための便所として整備する。	新規

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
52	避難小屋	岐阜県下呂市小坂町 (小坂口七～八合目)	登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
53	駐車場	岐阜県下呂市小坂町 (根尾の滝)	根尾の滝に来訪する利用者のための駐車場として整備する。	新規
54	園地	岐阜県下呂市小坂町 (下島向)	御嶽溶岩流による柱状節理の景観の眺望及び休憩するための園地として整備する。	新規
55	園地	岐阜県下呂市小坂町 (巖立)	巖立峡の景観の眺望及び休憩するための園地として整備する。	新規
56	駐車場	岐阜県下呂市小坂町 (巖立)	巖立峡に来訪する利用者のための駐車場として整備する。	新規
57	駐車場	岐阜県下呂市小坂町 (カラ谷)	あかがねとよに来訪する利用者のための駐車場として整備する。	新規
58	宿舎	岐阜県下呂市小坂町 (五ノ池)	五ノ池周辺における登山者のための宿舎として整備する。	新規
59	避難小屋	岐阜県下呂市小坂町 (五ノ池)	五ノ池周辺における登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規
60	宿舎	岐阜県下呂市小坂町 (二ノ池)	二ノ池周辺における登山者のための宿舎として整備する。	新規
61	避難小屋	岐阜県下呂市小坂町 (二ノ池)	二ノ池周辺における登山者の安全を確保するための避難施設として整備する。	新規

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 15 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	御岳高原線	起点－長野県木曽郡王滝村 (大又・公園境界) 終点－長野県木曽郡王滝村 (田の原)	八海山	田の原までの到達道路として整備する。	新規
2	町道 2－13 号線	起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道合流点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)		開田高原への到達道路として整備する。	新規
3	林道冷川線	起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野下ノ原・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道合流点)		開田高原への到達道路として整備する。	新規
4	町道 86 号線	起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道分岐点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)		開田高原マイアスキー場への到達道路として整備する。	新規
5	町道 74 号線	起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (登山道開田口) 起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道分岐点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道合流点) 起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・車道分岐点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・林道冷川合流点)		登山道開田口への到達道路として整備する。	新規
6	町道 2－14 号線	起点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (開田高原西野)		開田高原保健休養地への到達道路として整備する。	新規
7	町道鹿ノ瀬線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳瀬戸ノ原・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳鹿ノ瀬温泉・車道合流点)		鹿ノ瀬温泉への到達道路として整備する。	新規
8	町道鹿ノ瀬 2 号線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳鹿ノ瀬温泉・車道分岐点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳・車道合流点)		飯森高原への到達道路として整備する。	新規
9	町道千本松線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳千本松・車道分岐点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳六合目上)		飯森高原への到達道路として整備する。	新規
10	町道寒原倉越線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳倉本・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳神王原)		神王原までの到達道路として整備する。	新規
11	町道屋敷野線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳屋敷野・車道合流点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳千本松・車道合流点)		千本松までの到達道路として整備する。	新規
12	町道倉越高原線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳倉本・寒原倉越線合流点) 終点－長野県木曽郡木曽町 (倉越高原)		倉越高原への到達道路として整備する。	新規
13	県道上松御岳線	起点－長野県木曽郡木曽町 (三岳屋敷野・公園境界) 終点－長野県木曽郡木曽町 (三岳屋敷野・車道合流点)		大祓滝までの到達道路として整備する。	新規
14	県道御岳山朝日線	起点－岐阜県高山市高根町日和田 (公園境界) 終点－岐阜県下呂市小坂町落合 (濁河温泉)	柳蘭峠、濁河峠	濁河温泉への到達道路として整備する。	新規
15	県道濁河温泉線	起点－岐阜県下呂市小坂町落合 (公園境界) 終点－岐阜県下呂市小坂町落合 (県道御岳山朝日線交点)		濁河温泉への到達道路として整備する。	新規

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
16	落合榎谷線	起点ー岐阜県下呂市小坂町落合（榎谷林道起点） 終点ー岐阜県下呂市小坂町落合（ミザタ）		唐谷への到達道路として整備する。	新規
17	榎谷林道	起点ー岐阜県下呂市小坂町落合（市道落合9号線交点） 終点ー岐阜県下呂市小坂町落合（落合榎谷林道終点）		唐谷への到達道路として整備する。	新規
18	市道落合9号線	起点ー岐阜県下呂市小坂町落合（濁川大橋） 終点ー岐阜県下呂市小坂町落合（市道終点）		御嶽山六合目への到達道路として整備する。	新規
19	市道落合8号線	起点ー岐阜県下呂市小坂町落合（公園境界） 終点ー岐阜県下呂市小坂町落合（がんだて公園）		がんだて公園への到達経路として整備する。	新規
20	榎谷林道	起点ー岐阜県下呂市小坂町落合（がんだて公園） 終点ー岐阜県下呂市小坂町落合（根尾の滝駐車場）		根尾の滝への到達経路として整備する。	新規

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 16：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	王滝線	起点－長野県木曽郡王滝村（大又・公園境界） 終点－長野県木曽郡木曽町（剣ヶ峰） 起点－長野県木曽郡王滝村（大又三社） 終点－長野県木曽郡王滝村（十二大権現） 起点－長野県木曽郡王滝村（清滝） 終点－長野県木曽郡王滝村（新滝） 起点－長野県木曽郡王滝村（田の原） 終点－長野県木曽郡王滝村（御嶽崩れ） 起点－長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点－長野県木曽郡木曽町（黒沢線合流点）	田の原、王滝頂上	登山道王滝口から剣ヶ峰及び御嶽崩れまでの登山道として整備する。	新規
2	三浦登山線	起点－長野県木曽郡王滝村（三浦） 終点－長野県木曽郡木曽町（剣ヶ峰） 起点－長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点－長野県木曽郡木曽町（二ノ池）	三浦貯水池、三浦山、継母岳	三浦貯水池から剣ヶ峰、二ノ池までの登山道として整備する。	新規
3	三浦鞍掛峠線	起点－長野県木曽郡王滝村（鞍掛峠・公園境界） 終点－長野県木曽郡王滝村（三浦）		岐阜県境の鞍掛峠から三浦貯水池までの登山道として整備する。	新規
4	開田線	起点－長野県木曽郡木曽町（開田高原西野開田口・公園境界） 終点－長野県木曽郡木曽町（黒沢線合流点） 起点－長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点－岐阜県下呂市小坂町（飛騨頂上）	開田高原、三ノ池避難小屋、賽の河原、二ノ池	登山道開田口から飛騨頂上、二ノ池へ到達する登山道として整備する。	新規
5	三岳線	起点－長野県木曽郡木曽町（三岳屋敷野） 終点－長野県木曽郡木曽町（御嶽山七合目・黒沢線合流点） 起点－長野県木曽郡木曽町（百間滝） 終点－長野県木曽郡木曽町（御嶽山六合目・黒沢線合流点）	油木美林、百間滝	町道屋敷野線から油木美林遊歩道を経て御嶽山六合目及び七合目までの登山道として整備する。	新規
6	黒沢線	起点－長野県木曽郡木曽町（三岳黒沢口・公園境界） 終点－長野県木曽郡木曽町（剣ヶ峰） 起点－長野県木曽郡木曽町（飯森高原駅） 終点－長野県木曽郡木曽町（御嶽山七合目・行場山荘） 起点－長野県木曽郡木曽町（御嶽山八合目・黒沢線分岐点） 終点－長野県木曽郡木曽町（継子岳） 起点－長野県木曽郡木曽町（歩道分岐点） 終点－岐阜県下呂市小坂町（飛騨頂上）	日出滝、大袂滝、松尾滝、千本松、中の湯、三ノ池避難小屋、三ノ池、継子二峰	登山道黒沢口から剣ヶ峰、継子岳、飛騨頂上までの登山道として整備する。	新規
7	日和田登山道線	起点－岐阜県高山市高根町（県道朝日高根線合流点） 終点－岐阜県下呂市小坂町（五ノ池小屋）	継子岳山頂	高根側からの継子岳、五ノ池までの登山ルートとして整備する。	新規
8	胡桃大滝探勝路線	起点－岐阜県高山市朝日町（自然教育園地歩道合流点） 終点－岐阜県高山市朝日町（胡桃大滝）	胡桃大滝	胡桃大滝及びその下流域に存在する河畔植生を探勝する歩道として整備する。	新規
9	自然教育園地歩道線	起点－岐阜県高山市朝日町（歩道分岐点） 終点－岐阜県高山市朝日町（県道御岳山朝日線合流点） 終点－岐阜県高山市朝日町（歩道合流点）		当該地域で特異的に見られる針葉樹の天然更新の状況を探勝する学術的探勝路として整備する。	新規
10	胡桃島登山道線	起点－岐阜県高山市朝日町（胡桃島キャンプ場） 終点－岐阜県下呂市小坂町（飛騨小坂口登山道合流点）	胡桃島キャンプ場	胡桃島キャンプ場から御嶽山への登山道として整備する。	新規

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
11	濁滝探勝路線	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（県道濁河温泉線合流点北） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（県道濁河温泉線合流点南） 起点－岐阜県下呂市小坂町落合（濁滝） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（御嶽山六合目） 起点－岐阜県下呂市小坂町落合（歩道分岐点） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（県道濁河温泉線合流点）	濁滝	濁滝、河畔自然植生、河川景観を散策する歩道として整備する。	新規
12	自然探勝路（濁河）線	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（濁河温泉北） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（濁河温泉南）		濁河温泉、胡桃島キャンプ場等から比較的容易に利用、探勝できる歩道として整備する。	新規
13	材木滝探勝路線	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（市道落合9号線合流点） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（材木滝）	材木滝	濁河温泉来訪者を中心とし、森林、滝を散策する歩道として整備する。	新規
14	飛驒小坂口登山道線	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（濁河温泉） 終点－長野県木曽郡木曽町（白竜避難小屋） 起点－岐阜県下呂市小坂町落合（歩道分岐点） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（御嶽山七合目歩道合流点）	仙人滝、飛驒頂上	岐阜県側から飛驒頂上へ至る代表的な登山道及び森林の垂直分布を観察できる探勝路として整備する。	新規
15	根尾の滝遊歩道	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（根尾の滝駐車場） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（根尾の滝）	根尾の滝	根尾の滝への到達経路として整備する。	新規
16	滝見遊歩道	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（がんだて公園） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（行者橋）	がんだて公園	がんだて公園から比較的容易に利用、探勝できる歩道として整備する。	新規
17	原八丁、どんびき平遊歩道	起点－岐阜県下呂市小坂町落合（行者橋） 終点－岐阜県下呂市小坂町落合（しもべり橋）	どんびき平、唐谷滝、あかがねとよ	がんだて公園から溶岩台地を経てどんびき平、唐谷滝、あかがねとよ等を探勝する歩道として整備する。	新規

(ウ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 17：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	鹿ノ瀬飯森 高原線	索道運送 施設	起点－長野県木曽郡木曽町（三岳鹿ノ瀬） 終点－長野県木曽郡木曽町（三岳飯森高原）		登山道黒沢口五合目から七合目 に至る到達路線として整備する。	新規

(2) 自然体験活動計画

ア 本計画の対象地域

御嶽山国定公園（仮称）全域

イ 自然体験活動で対象とする当該地域の自然、人文文化の特徴

本国定公園は、長野県と岐阜県の県境にそびえる御嶽山とその周辺地域から成る地域である。御嶽山は標高 3,067m の独立峰で南北 3.2 km にも及ぶ長い頂稜を持つ活火山である。山体が大きいため様々な場所から眺めることができ、山麓からの眺めは見る者を圧倒する眺望である。広い山頂部には 6 つの峰と 5 つの火口、1 つの火口原が存在し、火山景観を形成している。また、滝が多く存在することも御嶽山の特徴の一つであり、山腹に大小様々な滝が分布することに加え、山頂域に至るまで滝が存在している。

山頂付近は、氷河期の生き残りと言われるライチョウの生息地であるが、近年、個体数の減少が懸念されており保全活動が進められている。

御嶽山は古くから山岳信仰の山であり、その信仰は中世の時代から栄えたとされ、江戸時代中期には一般民衆に開放されて御嶽信仰が全国的に広がった。御嶽山は現在でも山岳信仰の場として存在する日本でも数少ない地域である。御嶽山の麓には、道沿いに霊神碑が立ち並び、御嶽信仰の深さや長い歴史を感じることができる。

ウ 質の高い自然体験活動の促進に係る方針

本国定公園では、次の方針により質の高い自然体験活動を促進する。

(ア) 活火山が育む自然資源を体感できる自然体験活動の提供

本国定公園内には、山岳地域に火山特有の地形、地質が集まり、山岳景観、火山活動によって形成された山体崩壊跡地や火口湖、滝等を望むことができる。

こうした自然資源をいかし、雄大で美しく豊かな自然と、活火山の地形、地質を身近に観察できる本国定公園ならではの自然体験プログラムの開発、提供を促進する。

(イ) 地域住民が一体感を持って取り組むエコツーリズムの提供

本国定公園内では、多様な自然（地形、地質、景観、生態系等）と、人と自然との営みによって育まれた文化をいかしながら、地域住民が一体感を持って取り組むエコツーリズムが一部地域で提供され推進されている。

こうした取組を支援するとともに、更に本国定公園全体の取組へと拡大するよう、新たな地域での住民連携の促進や、それに基づく新たなエコツーリズムの開発、提供を支援し推進する。

(ウ) 利用者負担の仕組みの導入

質の高い自然体験の機会を持続的に提供できるよう、また、持続可能な利用環境及び自然環境の保全のため、地域ごとのこれまでの維持管理状況等を踏まえ、実現可能な地域においては、自然体験活動の利用料の一部を保全活動に還元するなど、利用に伴う利用者負担の仕組みの導入を推進する。

また、利用者負担を内在したプログラム開発として、例えば、山岳地の飛騨頂上においては、山小屋の燃料となる薪を登山客が自ら担いで登る取組が試行されている。また、登山道の維持管理に参加し自ら利用環境を整えることが付加価値の高い体験となってきたことから、山小屋や登山道管理者の関係者とともに自然体験プログラムの開発、提供を推進する。

(エ) 保護と利用が両立する自然体験活動の推進

本国立公園内における適正な利用の推進は生態系保全や山岳遭難防止、過剰利用抑制等につながるため、公園利用者や地域の関係者が順守できる、安全管理を含む利用ルールやマナーを定める等により、各地域の自然の保護と適正な利用の両立を前提とした自然体験活動を推進する。

(オ) 地域コミュニティ、歴史及び文化的資源の尊重と配慮、利用上のマナー

本国立公園やその周辺部は、地域住民の生活の場でもあるため、地域コミュニティ、歴史及び文化的資源（地域の信仰や風習を含む。）を尊重し、地域住民の生活、文化に負担が掛からないように配慮する。この点を含め、利用者に対して利用ルールやマナーについて周知を図る。

(カ) 生態系、野生生物の保護への配慮

ライチョウやコマクサの保護、田の原湿原の再生など、自然体験活動のプログラムそのものが自然保護活動につながる取組を推進するとともに、ライチョウや田の原湿原に加え、それ以外の生態系、野生生物も対象に、新たなプログラムの開発、提供する取組を支援する。さらに、環境教育の場や保全を担う人材育成の場としての展開等も推進する。

(キ) 自然と調和した持続可能な「地域づくり」と「観光」の実現

本国立公園内及びその周辺には自然と調和した持続可能（サステイナブル）な暮らしを営む文化やそれにより形成された景観など、個性ある魅力を有している。

これらの魅力を地域ごとに磨き上げつつ、地域資源をいかした地域づくり、地域振興への展開に寄与し、かつ、本国立公園でしか得られない感動、喜び、学び（知的好奇心を満たす経験）により満足感を与える自然体験プログラムを開発、提供す

る取組を支援する。

(ク) 利用施設の適正管理及び定期モニタリング

持続的に利用施設を活用できるよう、本国立公園内における自然体験活動を実施するフィールド等においては、定期的に利用施設のモニタリングを行うとともに、利用施設の特性や自然体験活動に応じた点検、修繕を図る。

エ 地域ごとに促進する自然体験活動

地域ごとに促進する自然体験活動は次のとおりである。

(ア) 山頂地域

山体崩壊跡地のツアー等、火山活動で形成された地形、地質を体験するガイドツアー、山頂付近の地形や植生、高山植物、野鳥等の自然観察ツアー、亜高山帯に位置するキャンプ場を拠点とした自然体験やガイドツアー、飛騨頂上に至る登山道の維持管理体験や山小屋への薪運び体験等の自然体験活動。

ライチョウ保護に携わる様々な主体と連携、協力した、環境整備、勉強会等の自然体験活動、田の原湿原再生に係わる登山道の改修、湿原回復等の生態系や自然の保護に関わる自然体験活動。

(イ) 山麓地域

小坂の滝群をいかした滝巡り等のエコツアーや周辺の自然の中で体験するハイキング、カフェトレッキング、レンタサイクル等のアクティビティ、かんじき作りと雪原のハイクを組み合わせた文化、自然体験活動。